

令和7年度 飯田市職員採用選考（診療技術職）実施要綱

地域医療支援病院



飯田市立病院

診療技術職募集

(理学療法士、公認心理士、歯科衛生士)

採用予定日 令和7年7月1日以降



申込受付期間 令和7年3月1日(土)～令和7年3月31日(月)



問い合わせ
飯田市立病院 庶務課人事係
〒395-8502 飯田市八幡町438番地
TEL 0265-21-1255 内線2320



飯田市では、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 1 日以降採用予定の職員の職員採用選考を下記のとおり実施します。

記

1 選考職種及び採用予定人数並びに給与等

(1) 試験の区分、採用予定人数及び勤務予定機関

選考の区分	採用予定人数	勤務予定機関
理学療法士	2 人程度	飯田市立病院
公認心理士	1 人	
歯科衛生士	1 人	

(2) 給与等の処遇（令和 7 年 3 月 1 日現在の内容であり、今後変更となる場合があります）

ア 給料（基本給）の例（病院に勤務する職員に支給される調整給を含みます）

	初任給	3 年後	10 年後
3 年制短大卒	229,398 円	251,736 円	299,880 円
大学卒	237,150 円	256,530 円	303,960 円

（備考）免許取得後の職歴のある方は、期間等に応じてこれより高い給料となります。

イ 諸手当

期末・勤勉（4.6 月分 令和 6 年度実績）、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇（20 日/年、未取得日数は翌年繰越）、療養（傷病等の場合に 90 日以内）、夏季（5 日/年）、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無給	育児休業（子が 3 歳まで取得可能、子が 1 歳までは手当金支給あり）、部分休業・育児短時間勤務（子が小学校就学まで取得可能）

2 応募資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

選考の区分	資格又は免許	年齢等
理学療法士	理学療法士の免許取得者	昭和 60 年 4 月 2 日 以降の出生者
公認心理士	公認心理士免許取得者	
歯科衛生士	歯科衛生士免許取得者	

(2) この選考に応募できない方

法第 16 条各号のいずれかに該当する方は、この選考を受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使に当たる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ・その他の公権力の行使に該当する業務
- 2 公の意思の形成に参画する職について
- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関する職
 - ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関する職

3 選考の方法、日時、場所等

(1) 選考の方法、日時等

選考の区分	選考の方法	内容	日時(注1)	場 所
理学療法士 公認心理士	適性検査 (1時間)	一般的な適性検査	令和7年4月10日(木)から 令和7年4月16日(水)まで のうち受験者が指定する日時	受験者の指定 する場所(注 1)
歯科衛生士	人物考査 (20分)	自己アピール及び個別 面接による考査	令和7年4月下旬 (詳細は別途通知します。)	飯田市立病院

注1 インターネットに接続された自宅などのパソコンで指定期間内に受験していただく「Webテスト」形式により行います。受験手続の詳細につきましては、選考案内通知及び電子メールによりご案内します。

(2) 採否の通知

令和7年5月上旬頃、選考を受けられた方に直接通知します。

(3) 健康診断及び任用資格調査

採用予定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び任用資格の調査を行います。

(4) 採用決定

健康診断及び任用資格調査の結果に基づいて採用者を決定します。

4 採用決定から採用まで

(1) 採用予定日は、原則令和7年7月1日又は令和8年4月1日となります。ただし、各選考区分の資格取得済みの者は、令和8年4月1日より前に採用される場合があります。なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式任用とならない(免職となる)場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 選考申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込

ア 飯田市のホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp>) の「飯田市職員採用」のページにアクセスしてください。

こちらのQRコードからもアクセスできます →→→→→→→→→→→



イ 上記アのページ内にある外部リンクをクリックし、「職員募集」から該当の試験を選んで、ナ

ビゲーションに従い必要事項の入力を行ってください。入力内容等に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

ウ 申込受付期間

令和7年3月1日（土）から令和7年3月31日（月）午後5時15分まで

(2) 選考案内通知

ア 申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ SPI3の受検手続きにつきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和7年4月8日（火）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

☎飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2142）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

6 感染症への対応について

(1) 院内入館のため、マスクの着用をお願いします。ただし、試験時間中において試験官から指示があった場合は、その指示に従いマスクを一時的に外してください。

(2) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(3) 感染症に罹患中の方や体調がすぐれない方は、第2次試験の前日15:00までに飯田市立病院庶務課人事係までご連絡ください。

7 その他

(1) これから理学療法士、公認心理士、歯科衛生士の免許を取得する見込みの方は、選考に応募することはできません。

(2) この選考を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。

(3) この選考について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係（電話：0265-21-1255 内線 2320）にお問い合わせください。